

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-538177(P2007-538177A)

【公表日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2006-530478(P2006-530478)

【国際特許分類】

*E 04 B 5/40 (2006.01)*

【F I】

E 04 B 5/40 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月27日(2007.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上向きの非対称形状をしたチャンネル構造体(11)を有し床構造体に沿って延在する細長いデッキ(10)からなり、該デッキ(10)の端部間を延在し該デッキ(10)の中立軸線の下方において該デッキ(10)の長手方向に沿うチャンネル内に位置しているテンションロッド(40)を含んでいる、与圧されたデッキ構造の床構造体において、前記チャンネル構造体(11)は非対称形状をしており、前記中立軸線が中央水平面よりも上方に位置していることを特徴とする床構造体。

【請求項2】

前記デッキ(10)の各端部に取着された加圧ブラケット(20)を含むことを特徴とする請求項1に記載の床構造体。

【請求項3】

前記テンションロッド(40)が各加圧ブラケット(20)に連結されていることを特徴とする請求項2に記載の床構造体。

【請求項4】

各加圧ブラケット(20)が前記テンションロッド(40)の上方で前記デッキ(10)に取着されていることを特徴とする請求項2または3に記載の床構造体。

【請求項5】

前記加圧ブラケット(20)が上向きに延びているチャンネル(11)の側壁(13)に取着されていることを特徴とする請求項4に記載の床構造体。

【請求項6】

前記テンションロッド(40)が各加圧ブラケット(20)内に位置するローディングブッシュ(41)を貫通していることを特徴とする請求項5に記載の床構造体。

【請求項7】

各加圧ブラケット(20)がローディング面(21)並びに上部フランジ(22)、下部フランジ(23)および2つの対向する側フランジ(24)を形成するよう曲げられたシート状材料により形成されていることを特徴とする請求項2～6の何れか1項に記載の床構造体。

【請求項8】

各フランジ(22、23、24)がローディング面(21)に実質的に直交して延在する

ことを特徴とする請求項 7 に記載の床構造体。

【請求項 9】

前記ローディングブッシュ (41) がローディング面 (21) の孔 (26) に位置されていることを特徴とする請求項 7 に記載の床構造体。

【請求項 10】

連結手段 (50) が前記テンションロッド (40) を前記デッキ (10) にその中間位置で連結していることを特徴とする請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載の床構造体。

【請求項 11】

前記連結手段 (50) がサポートクリップ (50) であることを特徴とする請求項 10 に記載の床構造体。

【請求項 12】

前記サポートクリップ (50) が弾性材料製であることを特徴とする請求項 11 に記載の床構造体。

【請求項 13】

前記サポートクリップ (50) がばね鋼製であることを特徴とする請求項 12 に記載の床構造体。

【請求項 14】

断熱材 (51) が前記テンションロッド (40) と前記デッキ (10) の間に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 13 の何れか 1 項に記載の床構造体。

【請求項 15】

前記デッキ (10) がチャンネル (11) の横方向に延在する上部フランジ (15) を有していることを特徴とする請求項 1 ~ 14 の何れか 1 項に記載の床構造体。

【請求項 16】

前記フランジ (15) がその長手縁部に沿って延在する連結構造体 (16、17) を有しており、デッキ (10) が隣接するデッキ (10) と互いにサイド バイ サイド配置で係合するようになっていることを特徴とする請求項 15 に記載の床構造体。

【請求項 17】

前記デッキ (10) が一つの上部フランジ (15) の縁部に沿って延在する雄構造体 (17) と他の上部フランジ (15) の縁部に沿って延在し他のデッキ (10) の雄構造体 (17) を受け入れるようになっている雌構造体 (16) とを有していることを特徴とする請求項 16 に記載の床構造体。

【請求項 18】

前記デッキ (10) が取り付けられたサポート桁構造体 (44) を有していることを特徴とする請求項 1 ~ 17 の何れか 1 項に記載の床構造体。

【請求項 19】

スタッド (45) が I ビーム (44) の上部フランジの上方からデッキ (10) により支承されたコンクリート床 (53) に延在していることを特徴とする請求項 18 に記載の床構造体。

【請求項 20】

横方向ロッド (52) が前記デッキ (10) を横切って延在していることを特徴とする請求項 1 ~ 19 の何れか 1 項に記載の床構造体。

【請求項 21】

前記横方向ロッド (52) を前記デッキ (10) の上方で支持するスペーサーブロックを含んでいることを特徴とする請求項 26 に記載の床構造体。